

4 生福第 1 5 5 1 号
令和 4 年 6 月 2 8 日

各障害福祉サービス事業所等の長 様

福島県保健福祉部長
(公 印 省 略)

令和 5 年度社会福祉施設等施設整備事業計画について (通知)

このことについて、補助制度の適正な執行のため、施設整備の事業計画について把握したいので、計画がある場合には下記により書類を提出願います。

なお、整備計画書作成に当たりましては、別紙 1 に留意し、施設の必要性や資金計画、用地の確保状況等について十分御検討をお願いします。

記

- 1 対象事業 別紙 1「令和 5 年度社会福祉施設等施設整備事業にかかる留意事項」の 2「対象とする事業」とおり
- 2 提出書類 別紙 1 の「提出書類」
- 3 提出先 管轄する県保健福祉事務所
※いわき市内の「障害児入所施設」及び「児童発達支援センター」に係るものについては、県児童家庭課となります。
- 4 提出期限 **令和 4 年 7 月 2 2 日 (金) 必着**
- 5 提出部数 2 部
- 6 その他

- (1) 図面等の添付書類は、A 3 判又は A 4 判としてください。
- (2) 様式は福島県障がい福祉課のホームページからダウンロードできます。
- (3) 予算の関係で不採択となる場合や採択となっても申請額 (基準額) どおりの交付にならない場合があります。
※近年の採択状況としては、年に数件となっています。
- (4) 内容等に関する問い合わせは、管轄する県保健福祉事務所又は下記の事務担当にお願いします。
- (5) 中核市内における「障害児入所施設」及び「児童発達支援センター」以外の事業所については、中核市での対応となるため、今回の照会の対象外となります。

事務担当

障がい者施設	生活福祉総室	障がい福祉課	主 事	安田	024-521-7240
障がい児施設	こども未来局	児童家庭課	副主査	佐久間	024-521-8382